



台場つ子



第8号



旭川市立台場小学校

～子どもたちの「楽しい！」を大切に～ 一校長 近藤 光弘 一

保護者の皆様、地域の皆様、いつも温かい御理解と御支援をいただき、本当にありがとうございます。いよいよ本格的な冬の到来ですね。窓の外は、すでに一面の雪景色となり、私たち旭川の街にも、キラキラと輝く冬がやってきました。冷たい空気の中でも、朝から雪遊びをする子どもたちの、寒さに負けない元気いっぱいの声が、学校に活力を与えてくれています。雪道での登下校には十分お気をつけください。



「みんなが違うから、もっと楽しい学校に」

最近のニュースでは、耳の不自由なアスリートの皆さんの大会、デフリンピックが東京で開かれたという話題がありました。これは、一人ひとりの違いや個性が、素晴らしい力になることを教えてくれます。私たちの学校でも、すべての子どもたちが「自分らしくいていいんだよ」「あなたは大切な仲間だよ」と感じられるよう、お互いを認め合う心の種を大切に育てていきたいと思っています。また、先生たちの働き方や、子どもたちの部活動のあり方も、今、大きく見直されています。これは、先生たちがもっと子どもたちと向き合う時間を増やし、子どもたちが心も体も健やかに成長できる環境を、学校と家庭、地域で一緒に作っていこうという大切な動きです。



一番大切なこと：子どもたちの「心と体の元気」(ウェルビーイング)

こうした時代の変化の中で、私が一番大切にしたいのは、子どもたちの「ウェルビーイング(Well-being)」、つまり「心も体も満たされて、幸せな状態」です。テストの点数だけでなく、「学校が楽しい！」「今日も来たい！」「友達と一緒に嬉しい！」と思える心の充実こそが、子どもたちの生きる力の土台になります。本校では、小さなことでも「やったね！」と成功を分かち合う瞬間や、みんなで協力して何かをやり遂げる喜びを大切にし、すべての子どもが笑顔で輝ける場所であり続けるよう、これからも努力してまいります。



学校評価アンケートから、もっと素敵なおもてなしへ

学校がより良くなるための「ヒント」として、先日、保護者の皆様に学校評価のアンケートに御協力いただきました。お忙しい中、心を込めた御意見をお寄せいただき、心より感謝申し上げます。皆様の率直なお声は、私たち教職員にとって、次のステップを考えるための大切な宝物です。これから、いただいたアンケートを一つひとつ丁寧に集計し、分析してまいります。「子どもたちの笑顔が増えるために、もっとできることはないか」という視点で、じっくりと皆さまの声に向き合っています。皆様の「こうなったらいいな」という願いを叶えるため、しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞ御期待ください。

子どもたちの成長は、学校だけでできるものではありません。家庭での「おかえり」という優しい声、地域での温かい見守り、そして皆様からの貴重な御意見、これらすべてが子どもたちの未来を創る大きな力となります。今後とも、本校の教育活動に御理解と御協力を心よりお願い申し上げ、校長としての挨拶とさせていただきます。

1.2年生「荒井建設」さんの
工事現場見学にて

教育相談が始まります。12月15日～

12月15日（月）から18日（木）まで、保護者の皆様と教育相談を行います。学校や家庭での様子を交流します。子どもたちのよさや頑張り、そして課題に対する取組の様子などを確認し、共通理解を図っていくことが主な目的です。この機会を通じて、より一層の連携を深めていきます。

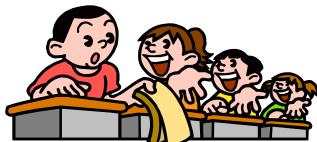


学校では、このような教育相談の機会を年間2回（7月・12月）設けております。学期ごとの節目に実施することが多いですが、教育相談そのものは随時受け付けており、必要に応じて実施しています。



台場小学校の「いじめ対応」について

学校ではいじめの対応について、子どもたちからの訴え（アンケートを含む）があると、いじめ対策組織会議を行い、いじめとして認知するかを協議します。その際、いじめの定義に従って認知の判断をします。いじめの定義とは「児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為で、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」です。これを聞き取りなどで確認した後、いじめとして認知します。



認知後は、対処プランに基づき、見守り、声掛け、教育相談等を実施し、被害児童及び加害児童の指導や状況の共有をします。必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員、警察等の専門職や児童相談所等の関係機関と連携します。

いじめの解消の判断は、①いじめ行為が止んでいる ②被害児童がいじめの行為により心身の苦痛を感じていない、という状態が一定期間継続した場合にいじめが解消したと判断します。

御不明な点があれば、遠慮なく学校まで、お問い合わせください。（学校電話 61-4405）



ヒグマ、その後…

9月上旬よりヒグマが敷地内に出没した可能性があるということから、校地内に電気柵と監視カメラを設置し、ヒグマに備えてきました。その後、学校周辺にヒグマの出没は確認できませんでした。今月、降雪もあったことから、今年度の電気柵と監視カメラによる見守りは終了いたしました。今後も、ヒグマへの警戒など児童の安全に留意しながら教育活動に勤しんでいきます。

防犯カメラの設置

11月に、教育委員会が旭川市内の各小中学校に配置計画をしていた防犯カメラの設置が行われました。校舎周辺の様子を24時間監視することができ、施設としての防犯機能が高まりました。児童のプライバシー保護にも十分に配慮し、条例及び基準に従い、適切に運用していきます。

「12月」の行事予定

日	曜	おもな行事	QRコード
1	月	街頭指導 参観日④	
5	金	クラブ⑩	
9	火	職員会議⑩ 薬物乱用防止教室	
12	金	クラブ⑪（反省） SC来校	
15	月	教育相談① 諸費引落日	
16	火	教育相談②	
17	水	教育相談③	
18	木	教育相談④	学校 HP はこちらから↑
19	金	委員会④ ALT来校	
25	木	2学期終業式	
26	金	冬季休業（～1/14）	

※12月29日（月）～1月3日（土）までは学校閉庁日となります。